

戸山流居合道山口県連盟山口支部山口道場入門心得

山口道場の入門心得に同意した者のみ入門できます。

(入門条件)

- 1 この山口道場入門の心得を熟読し、これに同意する者
- 2 武道家として「礼儀」「忍耐」「自制」を重んじる者
- 3 道場の序列について守れる者（道場の序列は年齢ではありません、段位・級、それ以下は入門順になります、先輩には、敬意をはらい言葉遣いも注意しましょう。）
- 4 学生（未成年含む）は保護者が入門心得に同意し、入門許可が得られた者
- 5 本人確認ができる物を提示することができる者（免許証等顔写真がある物が望ましい）

(入門出来ない者)

- 6 疾病のため武道を習うことが不適切と判断した場合は入門できません。（病状に応じて入門を認める場合もありますのでご相談ください。）
- 7 反社会的勢力や公序良俗・法令に反し、武道家として不適格と判断した場合は入門できません。

(除名処分)

- 8 山口道場入門心得を守らず、門人として、一社会人として恥ずべき行為をなした者は連盟本部規約により除名処分とする。

(お願い)

- 9 当道場では注意を払って指導にあたりますが、万一不慮の事故が発生した場合、当事者に一切の責任を負いかねます。
- 10 戸山流居合道発展のために協力できる人（情報発信として道場稽古の風景を撮影しHP等に掲載します。）
- 11 納入された会費は返金には応じかねます。
- 12 アンケートにご協力下さい。